

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 小沼 秀朗)

| | | | |
|------|---|----|---------|
| 経費項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費 | | |
| 内容 | 自民改革会議防衛議員連盟視察費 | | |
| 年月日 | 令和5年7月18日 ~ 令和5年7月20日 | 金額 | 86,800円 |

| | |
|--------------|--|
| 目的 | 陸上自衛隊の関西補給処、海上自衛隊の舞鶴基地及び航空自衛隊の小松基地を視察し、領海、領空防衛の現況、陸上自衛隊の兵站業務の現況及びそれぞれの災害派遣対処現況を調査・研究し、自衛隊の果たす役割、取り組み、活動について正しく理解を深め、今後の県政の資を得るため。 |
| 使途 | 交通費・宿泊費・視察費 |
| 政務活動・県政との関連性 | 領海、領空の監視、兵站業務等の任務の他、大規模災害時における災害派遣支援や地域交流など、活動は多岐に亘っている。自衛隊の任務が多様化する中、自衛隊員の確保、人材育成、環境整備や派遣時の留守家族に対する自治体との連携など県議会として支援、推進をしていくことは、本県の重要施策である。 |

《領収書貼付枠》

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

| | | | |
|----------|---------------|----------|------------|
| 年月日 | 振替先店番・科目・口座番号 | | 151 |
| 05:07:20 | | | |
| 銀行番号 | 店番号 | 科目 | 口座番号 |
| | | | |
| お取扱店 | お取引内容 | お取引金額 | |
| 0311 | お引出し | ¥86,470 | |
| お取扱枚数 | ***** | | |
| | おつり | 残 | 高 |
| | | ***** | |
| キャッシング | 手数料 | 時刻 | お取扱いできない場合 |
| | ¥330 | 12260171 | |

お振込先明細のご案内

スズカ
ヤイツ
普通 0376693
カ)アンビ.ア 様
コヌマヒテアキ 様
TEL0537-24-7780

06.520.38

(裏面もご覧ください)

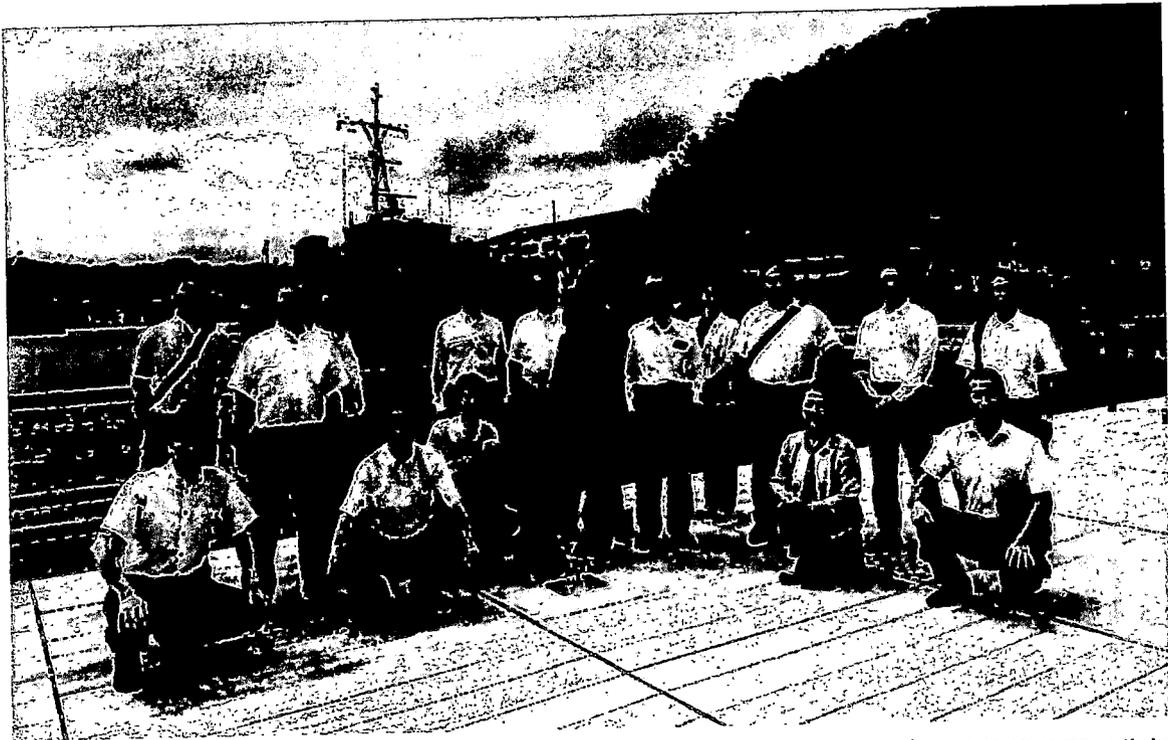
| | | | |
|------------------------------|----------|-------------|---------------|
| 案分の理由 全て政務活動にかかる ものである | 領収書金額(a) | 案分率(b) | 政務活動費支出額(a×b) |
| | 86,800円 | 1/1 100% | 86,800円 |

| | |
|--|--|
| 3-11-7-1 | |
| <p>県外調査概要書</p> <p>令和5年7月20日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 小沼 秀朗</p> | |
| 目 的 | <p>自民改革会議防衛議員連盟では、任務が多様化する自衛隊の活動や、果たす役割等について正しく理解を深めるため、県外調査を実施している。今回、陸上自衛隊の関西補給処、海上自衛隊の舞鶴基地及び航空自衛隊の小松基地を視察し、その活動内容を把握し、自衛隊員の確保、環境整備、地域交流や自治体との連携策等、県外事例から調査・研究した内容を、今後の静岡県政に活かすことを目的とする。</p> |
| 年 月 日 | 令和5年7月18日～令和5年7月20日 |
| 場 所 | 石川県小松市、京都府舞鶴市、京都府宇治市 |
| 内 容 | <p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1～3に関しては、別紙「令和5年度自民改革会議防衛議員連盟視察報告書」（小沼秀朗提出 3-11-7-1）を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>静岡県内には、陸上自衛隊の駐屯地が4か所、航空自衛隊の基地が3か所、米軍基地が1か所あり、人員1万人が勤務している。こうした自衛隊施設を抱える自治体の管理や自然災害時での出動等は、地方自治体との連携が必要であることから、今回の陸上自衛隊関西補給処と京都府宇治市、海上自衛隊舞鶴基地と京都府舞鶴市、及び航空自衛隊小松基地と石川県小松市での地元との連携等について、主要指揮官との意見交換は大変意義深いものであった。</p> <p>地域社会との連携・協力・支援として、平成29年、舞鶴市と舞鶴地方隊が相互協定を締結、「自衛隊と共存するまち」づくりを行っており、自衛官の募集、退職自衛官の再就職支援、緊急登庁時における留守家族支援に取り組み、舞鶴地方隊は、まいずる海自カレーのご当地グルメとしての発信、舞鶴フィルムコミッション連絡協議会への協力、移住・定住促進事業への協力を行っていた。県と自衛隊の相互理解、情報の共有を図り県政に反映する。</p> |

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

「令和5年度 自民改革会議防衛議員連盟視察報告書」

令和5年7月18日（火）～ 7月20日（木）



海上自衛隊舞鶴造修補給所工作部
京都府舞鶴市

令和5年度 自民改革会議防衛議員連盟視察報告

1 行程

(1) 7月18日(火)

静岡県内各所から新幹線乗車 → 小松駅 11:31 着
 → バス移動にて「航空自衛隊小松基地」へ
 到着後、基地での昼食(部隊食) →
 部隊研修(・基地司令等表敬・ブリーフィング・装備品等研修)
 宿泊:石川県小松市内

(2) 7月19日(水)

小松駅 → JRで敦賀駅 → バス移動にて昼食会場へ(部隊食)
 → バス移動にて「海上自衛隊舞鶴基地」へ
 部隊研修(・基地司令等表敬・ブリーフィング・装備品、海軍記念館、
 東郷邸等研修) → 京都市へバス移動
 宿泊:京都市内(京都東急ホテル予定)

(3) 7月20日(木)

ホテル → バス移動にて宇治駐屯地へ
 宇治駐屯地関西補給処研修(・関西補給処長表敬・ブリーフィング
 ・施設等研修) → バスで京都駅へ → 新幹線にて帰路

(参考:参加者名簿)

| | | | |
|------|---|--------|------------|
| 視察団長 | : | 和田 篤夫 | (防衛議員連盟会長) |
| 団員 | : | 天野 一 | |
| 〃 | : | 宮沢 正美 | |
| 〃 | : | 鳥澤 由克 | |
| 〃 | : | 鈴木 澄美 | |
| 〃 | : | 土屋 源由 | |
| 〃 | : | 佐地 茂人 | |
| 〃 | : | 野田 治久 | |
| 〃 | : | 木内 満 | |
| 〃 | : | 飯田 末夫 | |
| 〃 | : | 鈴木 好重 | |
| 〃 | : | 小沼 秀朗 | |
| 〃 | : | 岩田 徹也 | |
| 〃 | : | 加藤 祐喜 | |
| 〃 | : | 天野 多美子 | |
| 〃 | : | 赤堀 慎吾 | |
| 〃 | : | 河原崎 全 | |

2 対応者

(1) 7月18日(火)

航空自衛隊 小松基地司令 空将補 石引大吾 ほか

(2) 7月19日(水)

海上自衛隊 幕僚長 櫻井真啓 ほか

(3) 7月20日(木)

陸上自衛隊 関西補給処長兼ねて宇治駐屯地司令 陸将補 平野邦治 ほか

3 聴取内容

(1) 7月18日(火) 13:00~15:00

● 防衛省 航空自衛隊 小松基地

<対応者> 航空自衛隊 小松基地司令 空将補 石引大吾 ほか



第6航空団司令兼小松基地司令空将補 石引大吾

【 小松基地概要・聴取内容 】

・小松基地の概要説明、小松管制隊研修、航空機見学、アラート研修、厚生センター見学、隊員との意見交換等を行った。

航空自衛隊

・航空自衛隊には、北部、中部、西部、西南の4個航空方面隊があり、この4個方面隊で日本の防空を担任している。小松基地が位置する中部航空方面隊は、本州の中央にあたる南東北・関東・中部・近畿地方の防空を主任務とし、埼玉県の入間基地に司令部がある。

小松基地

・小松基地は、日本の中部地域の防空任務を担任している中部航空方面隊の隷下部隊である第6航空団(F-15の2コ飛行隊)が所在する日本海側唯一の戦闘機部隊である。小松基地と日本海を隔てた諸外国との位置は近く、航空機では約1時間の距離にあり、我が国の防衛にとって小松基地の果たす役割の大きい。小松基地は対領空侵犯措置の任務を与えられ、主に日本海正面における国籍不明機の警戒に当たっている。

【 質疑 】

Q : 対領空侵犯措置を行っているということだが、対領空侵犯措置とは具体的に
どういった内容であるのか。

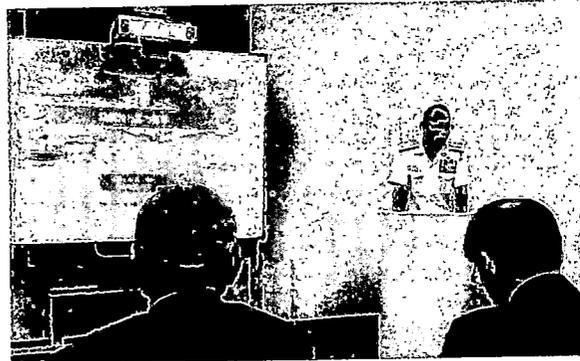
A : 領空侵犯があった場合スクランブル発進し、1 航空無線による警告、2 軍用
機による警告、3 軍用機による威嚇射撃、4 強制着陸、5 撃墜（ただし無防備な民
間機への攻撃は原則禁止）の措置をとる。

Q : 第306飛行隊はトップガンということだが、隊員はどういう経歴を持って
入隊できるのか。

A : 質問のとおりで、第306飛行隊は各基地から選抜された隊員で構成されて
いるエリート部隊である。ここで教育を受けさらに技術を磨き各基地に戻り指導に
当たっている。

(2) 7月19日(水) 13:00~15:00

- 海上自衛隊 舞鶴地方隊 舞鶴地方総監部
<応対者> 櫻井真啓幕僚長(海将補) ほか



【 舞鶴地方隊概要・聴取内容 】

・舞鶴地方隊の概要説明、舞鶴地方総監部会議所（旧鎮守府長官官邸）見学、隊員
との意見交換等を行った。

海上警備と海上自衛隊

・島国である我が国においては、脅威は常に海を経由してくる。また、資源に乏
しい我が国は国民の生活基盤となるほとんどを海外に依存しており、その9割以
上が海上輸送によって運ばれている。これらのことは、我が国の平和、安定のため
に海上警備が非常に重要であることを物語っている。

・海上自衛隊には、自衛艦隊のほかに、北から大湊、横須賀、舞鶴、呉、佐世保
の5つの地方隊がある。この地方隊は、沿岸の防衛・警備、自衛艦隊の支援、海
上自衛隊の人的・物的基礎を担っている。今回視察を行った舞鶴地方隊は、本州
の日本海側のほとんどの海域の防衛警備に当たっているほか、自衛艦隊の支援及
び管内の災害派遣等を担当している部隊である。

舞鶴地方隊の役割・活動、体制

・舞鶴湾は湾口が狭く、三方を山に囲まれ、湾内の水深が深いなど、軍港として地形的に恵まれている。

・舞鶴地方隊は、ロシア、朝鮮半島に対する防衛力強化を図るために、1901年10月に設置された舞鶴鎮守府（初代司令長官は東郷平八郎）の伝統を受け継いでおり、旧海軍とのつながりが強い。

・舞鶴地方隊の任務は、警備区内の防衛・警備・災害対応、爆発性危険物の処理、警備区内所在部隊に対する支援であり、海上保安庁と協力体制を取っている。警備担当区域は秋田県から島根県に至る日本海側一帯であり、その区域の国防上の要として重要な機能を果たすとともに、艦艇や航空部隊が円滑に行動できるよう、補給、修理などの後方支援業務も行っている。

・舞鶴地方隊の体制は、総監部の下に第44掃海隊（掃海艇2隻）舞鶴警備隊（ミサイル艇2隻、多用途支援艦1隻、水中処分母船1隻、新潟基地分遣隊）、舞鶴教育隊、舞鶴弾薬整備補給所、舞鶴造修補給所、舞鶴基地業務隊、舞鶴衛生隊、舞鶴音楽隊がある。他に、自衛艦隊所属の護衛艦隊（護衛艦7隻（うちイージス艦2隻）、補給艦1隻）、航空集団（哨戒ヘリコプター1機）も舞鶴基地に配備されている。

地域社会との連携・協力・支援

・平成29年、舞鶴市と舞鶴地方隊が相互協定を締結、「自衛隊と共存するまち」づくりを行っている。舞鶴市は、自衛官の募集、退職自衛官の再就職支援、緊急登庁時における留守家族支援に取り組み、舞鶴地方隊は、まいずる海自カレーのご当地グルメとしての発信、舞鶴フィルムコミッション連絡協議会への協力、移住・定住促進事業への協力を行っている。

【 質疑 】

Q : 領海防衛と領空防衛には違いがあるのか。

A : 国際法上、国家はその領空に対して完全かつ排他的な主権を有している。航空自衛隊は警察権を行使する能力を有しており、対領空侵犯に対する措置を実施できる。それに対して海上自衛隊は警察権を有していないので、海の警察と言われる海上保安庁と連携して職務に当たっている。

Q : 舞鶴市の人口、約7万人のうち、自衛隊関係者の人数は？

A : 隊員は3~4千人であり、家族・親戚を含めると、市の人口の約1割と言われている。市の人口は減少傾向である一方、自衛隊員の数は変わらないので、自衛隊関係者の比率は高くなりつつある。



『舞鶴地方総監部会議所（旧鎮守府長官官邸）』見学
1901年に舞鶴鎮守府が開庁。初代司令長官の東郷平八郎中将が2年間を過ごされ、以来歴代長官の官邸として、太平洋戦争終戦まで使用されてきた。

(3) 7月20日(木) 9:50~12:30

● 防衛省 陸上自衛隊 宇治駐屯地

< 応対者 > 陸上自衛隊関西補給処長兼ねて宇治駐屯地司令陸将補平野邦治ほか



【 関西補給処概要・聴取内容 】

関西補給処(宇治駐屯地)概要説明(関西補給処の沿革、任務・地位・役割、関西補給処の特性)、展望塔見学、補給保管倉庫見学、発電機点検演習、被服作業所見学、隊員との意見交換等を行った。

【 質疑 】

Q : 補給方法としてどういう手法があるか。

A : 鉄道や車両(トラック)を主に用いる、災害時はヘリコプター等状況に応じたの方法となる。

Q : 運用していく上での課題は何か。

A : 建物等の老朽化や人員不足が課題であるので要望を行いさらに工夫を重ねている。

Q : 倉庫の管理方法として今後ロボットの導入等の展望はあるか。

A : 一つの方向性としては自動化も考えられる。企業の倉庫は物の出し入れが激しく、物が小さい、物の種類が多い等、有効に使える特徴がある。一方、補給処では大量のものを普段は保管し有事の際にどっと出す必要がある。そういった場合はロボットよりも人間が早い。一長一短があるので今後の検討課題である。

Q : 一か所に保管することは災害などの時にリスクに感じるが阪神淡路大震災のときはどんな状況だったのか。

A : 被害はあったが大きくはなかったと認識している。現在も当時の建物がのこっている。懸念されているところは確かにある。全国的にカバーするというような計画や考えはある。日本はそんなに広い国ではないので全国的にカバーしあう形になる。

Q : 使用期限や消費期限の過ぎたものの処分はどのようにされるのか

A : 食料を例にとると3年間で消費期限の場合、3年間で消費するように計画している。一年はこちらで保存し、二年目は各部隊の分隊で保管する。残りの一年は訓練等で消費していくことになる。装備品の新調なども調達を調整してはいるが処分費用が掛かる場合もある。有効に利用できるように計画的に運用を行っている。

給与 支払明細書

2023 年 7 月分

支給日 2023 年 7 月 31 日

| | |
|----|--|
| 氏名 |  |
|----|--|

| | | | | | |
|-----|------|------|-------|----------------|------|
| 出勤日 | 3 日間 | 雇用時間 | 10 時間 | うち政務活動 業務時間 | 5 時間 |
|-----|------|------|-------|----------------|------|

| 支 給 額 | |
|-------|----------|
| 時間給 | 1,000 円 |
| 割増時間給 | 円 |
| 通勤費 | 円 |
| 他 | |
| 合計 | 10,000 円 |
| 控 除 額 | |
| 健康保険 | |
| 厚生年金 | |
| 所得税 | 円 |
| 合計 | 円 |

| | |
|-----------|----------|
| 差引総支給額 | 10,000 円 |
| うち政務活動支給額 | 5,000 円 |

給与 支払明細書

2023 年 7 月分

支給日 2023 年 7 月 31 日

| | |
|----|---|
| 氏名 |  |
|----|---|

| | | | |
|-----|------|------|-------|
| 出勤日 | 6 日間 | 雇用時間 | 30 時間 |
|-----|------|------|-------|

| 支 給 額 | |
|-------|----------|
| 時間給 | 1,000 円 |
| 割増時間給 | 円 |
| 通勤費 | 円 |
| 他 | |
| 合計 | 30,000 円 |
| 控 除 額 | |
| 健康保険 | |
| 厚生年金 | |
| 所得税 | 918 円 |
| 合計 | 918 円 |

| | |
|---------|----------|
| 差引総支給額 | 29,082 円 |
| 政務活動支給額 | 30,000 円 |



| 年 月 日 | 記号 | お支払い金額 | お預かり金額 | 差し引き残高 | 備考 |
|-------|----------|--------|---------|-------------|----|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | 05-07-24 | BF | *10,000 | SMBC(リソリホウ) | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

◎記号の説明

- AA, AF入金
- FA, FF振込
- C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
- TF, TO取立
- BA, BF支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

| | | | |
|------|---|----|---------|
| 経費項目 | 調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費 | | |
| 内容 | ホームページ更新・保守・管理費 (7月分) | | |
| 年月日 | R5年7月30日 | 金額 | 40,000円 |

| | |
|----------------------|---|
| 目的 | ホームページを通じて県議会議員としての情報発信をし、県政の報告、課題を県民の皆様に広く発信する。 |
| 使途 | ホームページ更新・保守・管理費 (7月分) |
| 政務活動・ 県政との 関連性 | 県政・県議会の内容に関して、県民の皆様にわかりやすく報告し、県内の動向や、県政の課題を発信、提起し、幅広く県民の皆様からの意見を聞き取る。 |

《領収書貼付枠》

領 収 証

小沼 ひとあき 様 No. _____

★ ¥ 40,000-

内訳

| | |
|-----|-------------------------|
| 現金 | 但 ホームページの管理費、サポート費 |
| 小切手 | 2023年7月30日 上記正に領収いたしました |
| 手形 | 株式会社喜望野(株) |

消費税額等(%)

収入印紙

株式会社喜望野

コクヨ ウケ-98

| 案分の理由 | 領収書金額(a) | 案分率(b) | 政務活動費支出額(a×b) |
|---------------------|----------|--------|---------------|
| 全て政務活動にかかる ものである | 40,000円 | 1/1 | 40,000円 |
| | | 100% | |

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

| | | | |
|------|---|----|---------|
| 経費項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費 | | |
| 内容 | 事務所電気料7月 | | |
| 年月日 | R5年7月31日 | 金額 | 12,378円 |

| | |
|----------------------|------------------|
| 目的 | 政務活動を行うための事務所電気料 |
| 使途 | 事務所電気料7月 |
| 政務活動・ 県政との 関連性 | — |

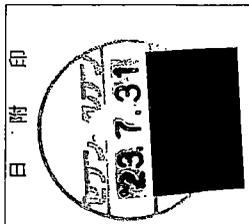
《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(050706)

口座記号 00100 5 900116 加入 中部電力ミライズ株式会社
 令和 5年 7月分ご使用期間 6月6日～ 7月5日 (日曜04)
 金額 千 百 十 万 千 百 十 円 消費税率相当額(再掲) 2 4 7 5 7 2249円
 ご依頼人氏名

| 小沼秀朗 事務所 様 | | ご使用日 | 上記金額の内訳(円) |
|-------------|----|------|------------|
| お客さま番号・契約種別 | 容量 | kVA | kWh |
| ●●●●●●●● | 16 | 161 | 8621 |
| ●●●●●●●● | 13 | 97 | 16136 |

本証により当社の実金員が集金するとはおりません。照会もごらんください。



お支払期日は **8月7日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、
 延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。
 ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から
 10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。
 払込用紙の有効期限は **8月28日** となっております。
 中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター

0570-048-155
 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

| | | | |
|------------------------|----------|--------|---------------|
| 案分の理由 | 領収書金額(a) | 案分率(b) | 政務活動費支出額(a×b) |
| 後援会活動を含むため 1/2に按分する | 24,757円 | 1/2 | 12,378円 |
| | | 50% | |

3-11-7-7

4

| 年 月 日 | 記号 | お支払い金額 | お預かり金額 | 差し引き残高 | 備 考 |
|-------|----------|--------|--------|-------------|-----|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | 05-07-26 | BF | *3,471 | ソトハツクMB(CM) | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

●記号の説明
 AA,AF入金
 FA,FF振込
 C0,1,2,3,4...他店券入金
 TF,TO取立
 BA,BF支払

●他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

4

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 小沼 秀朗 様

3-11-7-7
発行日 2023年 7月 11日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]
Billing number

請求月： 2023年6月分 (2023年6月1日～2023年6月30日ご利用分)
Month of Issue

| 電話番号 (お客さま番号等) | 料 金 内 訳 | 内訳金額 (円) | 税区分 |
|----------------|---|----------|-----|
| | * * ご契約期間 0年 3ヶ月 * * | | |
| | 基本料 基本プラン (音声) [6月 1日～ 6月30日] | 980 | 10% |
| | 通話料 基本プラン (音声) | 8,140 | 10% |
| | 割引 家族割引 (480円 × 100%) | -480 | 10% |
| | 月額料 定額オプション+ | 1,800 | 10% |
| | 無料 定額オプション+ 無料通話分 | -7,660 | 10% |
| | 定額料 データプラン20GB (スマホ) | 2,580 | 10% |
| | 通信料 データ通信@0円 6161Pkt | 0 | 10% |
| | 通信料 データ通信 (4G LTE/5G) @0円 251314Pkt | 0 | 10% |
| | (通信料合計 257475Pkt [0.04GB]) | | |
| | 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) | 467 | 10% |
| | 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%) | -467 | 10% |
| | 割引 1年おトク割+ | -1,080 | 10% |
| | 割引 20GBデビュー割 | -1,500 | 10% |
| | その他 ユニバーサルサービス料 | 2 | 10% |
| | その他 電話リレーサービス料 | 1 | 10% |
| | 計 | 2,783 | |
| | * * ご契約電話番号 [REDACTED] * * | | |
| | 端末代 分割支払金/賦払金 | 410 | 対象外 |
| | 計 | 410 | |
| | 小計 | 3,193 | |
| | 課税対象額 計 | 2,783 | |
| | 課税対象 10% | 2,783 | |
| | 消費税等 計 | 278 | |
| | 消費税等 10% | 278 | |
| | 課税対象外 計 | 410 | |
| | ご請求金額 | 3,471 | |
| | (税込金額 計 10%) | 3,061 | |
| | (課税対象外 計) | 410 | |

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

支出証拠書

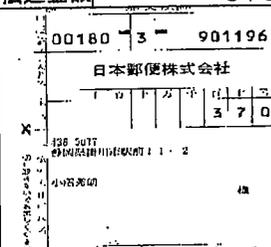
(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

| | | | |
|------|--|----|------|
| 経費項目 | 調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費 | | |
| 内容 | 県政報告書郵送費 | | |
| 年月日 | R5年7月24日 | 金額 | 370円 |

| | |
|----------------------|----------------------------|
| 目的 | 県政に関する情報等を広く県民に広報する |
| 使途 | 県政報告書郵送費(6月分) |
| 政務活動・ 県政との 関連性 | 県議会、県政に関する情報を広く県民に伝える広報活動。 |

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

| | | |
|---|----------------|--|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 05-07-24 | 23010 | A93280014 |
| 取扱店 カケカワ | | |
| 払込口座 | 00180-3 901196 | |
| 払込金額 | *370 | 料金 *0 |
|  | | 振替受付票 |
| 00180-3 901196 日本郵便株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-2 小沼秀朗 | | 払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行) |
| 記号番号 | [REDACTED] | |
| 残高 | *1,105,371 | |
| ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント! | | |

| | | | |
|-------------------------------|----------|--------|---------------|
| 案分の理由 全て政務活動にかかる ものである為 | 領収書金額(a) | 案分率(b) | 政務活動費支出額(a×b) |
| | 370円 | 100% | 370円 |

後納料金ご利用明細表 (日別)

436-0077

静岡県掛川市駅前 1 1 - 2

小沼 秀朗

様

日本郵便株式会社
連絡先 掛川郵便局

電話番号 0570-943-292
担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様のお控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2023年 6月分

お客様番号: [REDACTED]

ご利用金額總合計

370 円

| ご利用の種別 | ご利用通(個)数 | 割引前料金(円) | 割引料金(円) | ご利用料金(円) |
|---------|----------|----------|---------|----------|
| 一般後納 | 2 | 370 | 0 | 370 |
| 着払 | 0 | - | - | 0 |
| 受取人払 | 0 | - | - | 0 |
| その他 | - | - | - | 0 |
| 年間契約精算分 | 0 | - | - | 0 |
| | | | 金額合計 | 370 |

[年間契約精算分]内訳

| [一般後納]割引前料金(差出日別) | | | [一般後納]割引料金内訳 |
|-------------------|-------|-------|--------------|
| 日付 | 通(個)数 | 料金(円) | |
| 1 | 0 | 0 | |
| 2 | 0 | 0 | |
| 3 | 0 | 0 | |
| 4 | 0 | 0 | |
| 5 | 0 | 0 | |
| 6 | 0 | 0 | |
| 7 | 1 | 250 | |
| 8 | 0 | 0 | |
| 9 | 0 | 0 | |
| 10 | 0 | 0 | |
| 11 | 0 | 0 | |
| 12 | 0 | 0 | |
| 13 | 0 | 0 | |
| 14 | 0 | 0 | |
| 15 | 0 | 0 | |
| 16 | 0 | 0 | |
| 17 | 0 | 0 | |
| 18 | 0 | 0 | |
| 19 | 0 | 0 | |
| 20 | 1 | 120 | |
| 21 | 0 | 0 | |
| 22 | 0 | 0 | |
| 23 | 0 | 0 | |
| 24 | 0 | 0 | |
| 25 | 0 | 0 | |
| 26 | 0 | 0 | |
| 27 | 0 | 0 | |
| 28 | 0 | 0 | |
| 29 | 0 | 0 | |
| 30 | 0 | 0 | |
| 合計 | 2 | 370 | |

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

| | | | |
|------|--|----|--------|
| 経費項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費 | | |
| 内容 | 事務所水道費 | | |
| 年月日 | R5年7月21日 | 金額 | 2,090円 |

| | |
|----------------------|------------------------|
| 目的 | 調査研究など政務活動を行うための事務所の維持 |
| 使途 | 事務所水道代令和5年7月 分 |
| 政務活動・ 県政との 関連性 | - |

《領収書貼付枠》

納入通知書
令和5年度 水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書(令和5年7月分)
使用場所
掛川市駅前10番地の3
小沼 秀朗 様
水道コード []
静岡県掛川市長 久保田 崇

掛川市水道課 登録番号 T5-8000-2000-1289
使用期間 5/4/20~5/6/19

| | 水道 | 下水道 |
|----------|------------------|------------------|
| 使用水量 | 1 m ³ | 1 m ³ |
| 下水加算 | - | 0 m ³ |
| 合計水量 | 1 m ³ | 1 m ³ |
| 水道金額 | 2,200円 | |
| 税率(内消費税) | 10% (200円) | |
| 下水道金額 | 1,980円 | |
| 税率(内消費税) | 10% (180円) | |
| 合計 | 4,180円 | |
| 納入金額 | 4,180円 | |

納期限 令和5年7月31日
発行日 令和5年7月18日

5年間保存してください。
上記のとおり領収しました。
お客様保管

| | | | |
|---------------------------------|----------|------------|---------------|
| 案分の理由 後援会活動を含むため 1/2に按分する | 領収書金額(a) | 案分率(b) | 政務活動費支出額(a×b) |
| | 4,180円 | 1/2 50% | 2,090円 |

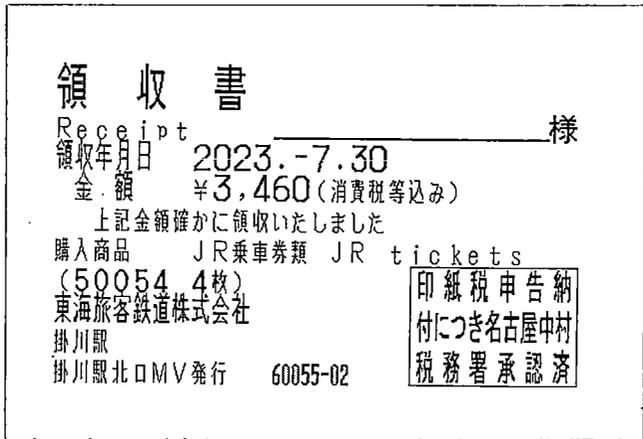
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・小沼秀朗)

| | | | |
|------|--|----|--------|
| 経費項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費 | | |
| 内容 | 親学推進議員連盟研修会交通費 | | |
| 年月日 | R5年7月30日 | 金額 | 3,460円 |

| | |
|----------------------|--|
| 目的 | 親学推進議員連盟研修会に参加するための交通費 |
| 使途 | 親学推進議員連盟研修会に参加するための交通費 (静岡駅⇄掛川駅) |
| 政務活動・ 県政との 関連性 | 静岡県内の教職員であり、TOSS (トス、Teacher's Organization of Skill Sharing の略) 静岡のメンバーの皆様と、学校教育について県議会議員として意見交換会を開催した。県内の学校教育について、教科書・ドリル・出文等の問題、課題について、教育力向上に繋がるよう、静岡県教育委員会に提起していく。 |

《領収書貼付枠》



| | | | |
|------------------------------|----------|-------------|---------------|
| 案分の理由 全て政務活動にかかる ものである | 領収書金額(a) | 案分率(b) | 政務活動費支出額(a×b) |
| | 3,460円 | 1/1 100% | |